

多自然川づくりの先駆的技術の導入支援

Supporting the introduction of pioneering technologies for nature-oriented river works

河川・海岸グループ 研究員 中村 健
 生態系グループ グループ長 坂之井 和之
 河川・海岸グループ 研究員 伊藤 将文
 生態系グループ 研究員 都築 隆禎
 水循環・まちづくりグループ 研究員 阿部 充
 水循環・まちづくりグループ 研究員 後藤 勝洋

1. はじめに

平成2年に『多自然型川づくり』の推進について」が通達され、生物の良好な生息・生育環境への配慮、あわせて美しい自然景観の保全・創出を目的に「多自然型川づくり」の取り組みが始まった。

この多自然型川づくりのフォローアップにおいて、特に中小河川を中心として課題の残る川づくりの改善を指摘されたことから、多自然川づくりの新たな展開を図るべく「多自然川づくり基本指針平成18年10月」が定められた。また、中小河川の河道計画の具体的な手法を定めた「中小河川の河道計画技術基準平成20年3月」が通知された。その後、課題として残されていた河岸・護岸・水際部の計画・設計に関する内容が付加され、平成22年8月に「技術基準」が改訂された。この改訂に対応し、平成23年10月にポイントブックⅢが刊行された。河岸・護岸・水際部の計画・設計手法を中心にこれまでのポイントブックの内容にも必要な見直しを加えて、多自然川づくりに関する一連の考え方を解説書として取りまとめた。

上記基本指針の中で、多自然川づくりは「河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出

すること」とされ、すべての川づくりの基本として進めるという方向性が示されている。

多自然川づくりの現場では、前述の「中小河川に関する河道計画の技術基準」等の考え方を基本としつつ、具体の現場毎の特性に応じた適切な手法、計画とすることが重要である。そのためには、多自然川づくりに関する知見や技術の普及、既往の多自然川づくりに関する具体事例の情報共有と人材育成が課題となる。

2. 多自然川づくりサポートセンターの活動状況

平成20年2月に多自然川づくりの新たな展開に対応し、現場に対する技術的な支援、市民との連携の強化、川づくりに関する相談窓口、情報共有等を目的とし、公益財団法人 リバーフロント研究所は「多自然川づくりサポートセンター（以下、サポートセンター）」を設置し、平成25年度も当初の目的にそって以下の活動を行った。

- ①多自然川づくりに関する事例・写真等の収集・整理
- ②多自然川づくりに関する各種講習会やセミナー等の支援

①に関しては全国の多自然川づくりの事例写真の収集・整理などを実施した。②に関しては、自治体職員を対象とした多自然川づくりに関する研修会への講師

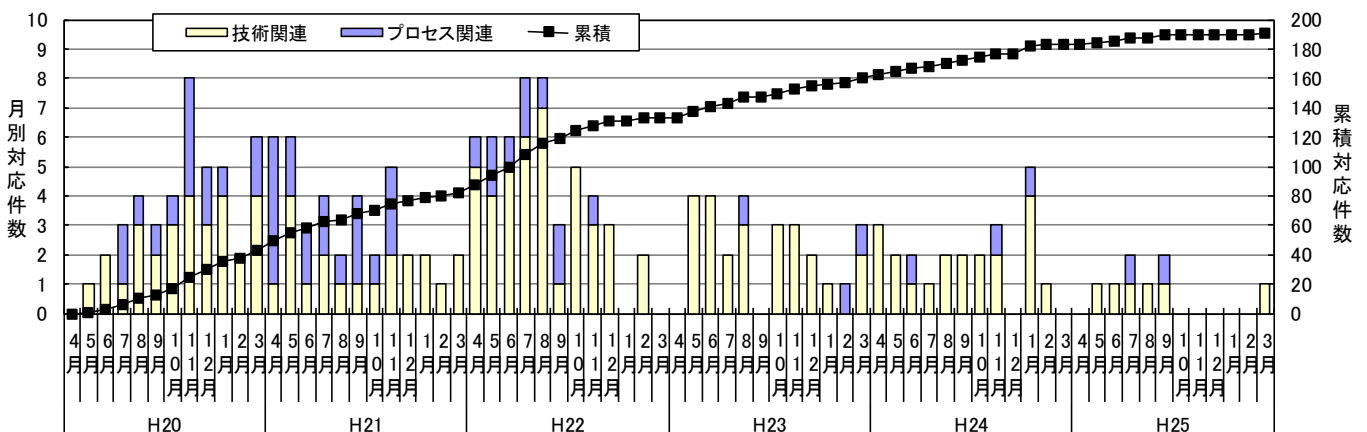


図-1 サポートセンターの対応実績

派遣、多自然川づくりの現場からの問い合わせ対応などを行った。

サポートセンターは平成 20 年度より活動を開始しており、対応状況は図-1 のとおりである。このうち、平成 25 年度にサポートセンターに寄せられた相談・依頼の内容は、川づくりのプロセスに関する相談が 2 件、技術に関する相談が 6 件となっており、講師派遣が 5 件である。問い合わせの内容別に分類した結果を図-2 に示す。

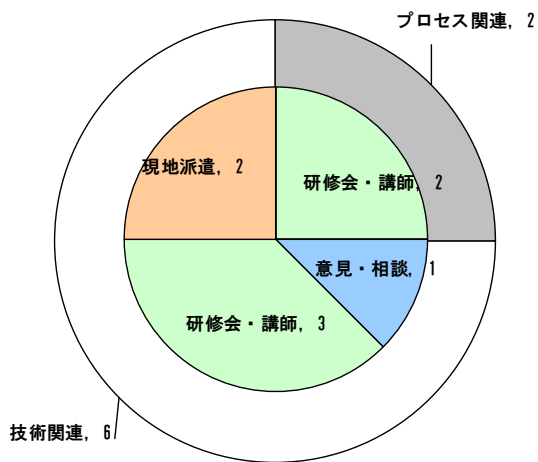


図-2 平成 25 年度サポートセンターの対応実績

相談者は、河川管理者である行政関係者、河道設計に係わる民間技術者、住民 (NPO を含む) などである。

相談内容も、中小河川に関する河道計画の技術基準について解説した『多自然川づくりポイントブックⅢ』(平成 23 年 10 月) の内容解説に関する講師派遣や現地へのアドバイザー派遣など、川づくりに関する技術的な内容から川づくりのプロセスに至るまで幅広い内容となっている。



写真-1 多自然川づくりの事例の視察状況



写真-2 現場での川の見方の指導状況



写真-3 現地踏査による環境特性の整理の指導状況



写真-4 模型を用いた川づくりの空間設計

3. 今後の対応

サポートセンターの活動は多自然川づくりの普及、川づくりの質の向上の一端を担うものである。

今後はこれまでの経験と蓄積された情報を踏まえて、技術的な支援を継続していくとともに、技術アドバイザー、地域との連携手法、合意形成プロセス、評価システムなど多自然川づくりを支援していくための体制や仕組みを構築し、全国展開を図っていくことが重要と考える。